

# 鷹栖町公営住宅入居承継承認申請書

年 月 日

鷹栖町長 様

申請者氏名

電話番号（ ） -

次のとおり入居の承継をいたく申請します。

現入居者氏名			公営住宅の名称	団地		棟	号
理由	1. 死亡（現入居者の敷金返還請求権は 申請者・申請者以外 に相続） 2. 転出 3. その他（ ）						
承継後に入居する人	氏名	続柄	生年月日	職業	勤務先の名称	勤続年数	年間収入
		本人				年	円
						年	円
						年	円
						年	円
新入居者氏名			新入居者の続柄		入居年月日	年 月 日	

## 現入居者の退去に伴う敷金の還付充当申出

鷹栖町長 様

私の納付した敷金は、  
 申請者の敷金に充当  
 全 額 還 付 してください。

※上記理由が「死亡」以外の場合に記入

現入居者氏名

印

## ※鷹栖町使用欄

所得計算表			
1. 所得	所得合計		円
2. 控除額			
同居・扶養控除	円×	人＝	円
老人扶養控除	円×	人＝	円
特定扶養控除	円×	人＝	円
障害者控除	円×	人＝	円
特別障害者控除	円×	人＝	円
寡婦（夫）控除	円×	人＝	円
ひとり親控除	円×	人＝	円
控除額合計			円
3. 公営住宅法に定める収入月額			
所得金額：			円
▲控除金額：			円
収入年額：			円
÷12月			
= 収入月額：			円
4. 入居基準月額			円
5. 入居収入基準	適合・不適合		

#### <申請にあたっての留意事項>

1. 申請者が現入居者と同居していた期間が1年に満たない場合は承認できません。  
※申請者が現入居者の入居時から引き続き同居している親族である場合を除く。  
※婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の者、その他婚姻の予約者を含む。
2. 入居承継後の世帯収入が、政令月収313,000円を超える場合は承認できません。
3. 下記(1)～(5)に該当する者であった場合は承認できません。
  - (1) 入居者が不正の行為によって入居したとき。
  - (2) 入居が家賃を3月以上滞納したとき。
  - (3) 入居者が公営住宅又は共同施設を故意に毀損したとき。
  - (4) 入居者が公営住宅法第27条第1項から第5項までの入居者の保管義務等の規定に違反したとき。
  - (5) 入居者が公営住宅法第48条の規定に基づく条例に違反したとき。
4. 申請者及び同居人が暴力団員であった場合は承認できません。

#### <添付書類>

1. 納付状況確認承諾書
2. 暴力団員確認同意書